



こどもの 居場所フェア 埼玉

日時：2026.10.17（土）
会場：大宮ソニックシティ

出展のご案内

<こどもの居場所団体様向け>

埼玉県こどもの居場所フェア実行委員会

❖はじめに

地域が主体となって、子どもたちに食事や学習、遊び場などを提供する「こどもの居場所」が今、県内に広がっています。

「こどもの居場所フェア埼玉」は、こどもの居場所の運営者やその活動を支える行政・企業・団体等と連携し、こどもの居場所づくりをさらに盛り上げるためのイベントです。

県民の皆様にごくども居場所を知ってもらおうと共に、こどもの未来を応援する支援の輪が企業・団体、そして県民の皆様へ広がるきっかけとなるよう様々なプログラムを実施致します。

ぜひ、ご出展によるご参加をお待ちしております。

❖イベント開催キャッチコピー

つながる、ひろがる、こどもの笑顔
～未来を育む埼玉の居場所～

❖キービジュアル



❖開催概要

名称 | こどもの居場所フェア埼玉

会期 | 2026年10月17日(土)

主催 | 埼玉県こどもの居場所フェア実行委員会

入場料 | 無料

内容

- ・こども食堂運営団体等によるブース出展(展示・販売)
- ・企業、団体等によるブース出展(体験コーナー)
- ・プレーパーク(こどもの遊び場)の開催
- ・ステージでのエンターテインメントコンテンツ
- ・地域ネットワーク交流会(こどもの居場所運営者 等)

会場 | 大宮ソニックシティ
(第1展示場、第4展示場、第5展示場、イベント広場)
〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5

【第1展示場】

企業・団体などによる出展ブース/プレーパーク



第1展示場

【イベント広場】

屋外ステージ/飲食スペース



【第4・5展示場】

地域ネットワーク交流会



【アクセス】

- JR大宮駅西口から徒歩3分
- 「東京駅」から直通 約36分

❖2025年の開催の様子

◆こども食堂運営団体等によるブース



◆企業・団体等によるブース(体験コーナー)



◆プレーパーク(こどもの遊び場)の実施



◆ステージイベント



❖会場レイアウトイメージ

レイアウトの右側から、「イベント広場」に屋外ステージ・飲食コーナーを、中央の第1展示場に出展ブース・プレイパークを設け、会場を回遊し楽しんでいただきます。
※尚、レイアウトは、現状イメージです。変更になる場合がございます。



❖実施プログラム

来場者の方においしいものと様々な楽しいコンテンツを提供します。

| ステージプログラム案

- ・パフォーマンスプログラム
- ・ライブイベント
- ・チアダンスパフォーマンス
- ・出展者PRプログラム 等

| 子ども食堂ブース

募集対象

- ・子ども食堂を運営する団体による出展ブース

| 企業・団体等出展ブース

- ・こどもの居場所支援企業・団体等による出展ブース

| プレイパーク

- ・プレイパークを体験できる体験型コンテンツ

| 地域ネットワーク交流会

- ・こどもの居場所運営者等による意見・情報交換会



※実施プログラムは変更となる場合がございます。

❖ 出展概要

こども食堂ブース

募集対象

埼玉県内でこども食堂を運営している団体、もしくは団体からなるネットワーク

出展資格

- ・来場者に対して食事の提供(販売)ができること(100食以上)
※食事は、市販のものではなく、団体等によって作られたものであること
(例:弁当、おにぎり、お菓子、等)
- ・普段の活動の様子が紹介できること
★出展団体にはステージでのブース紹介PRプログラムにご参加いただきます。

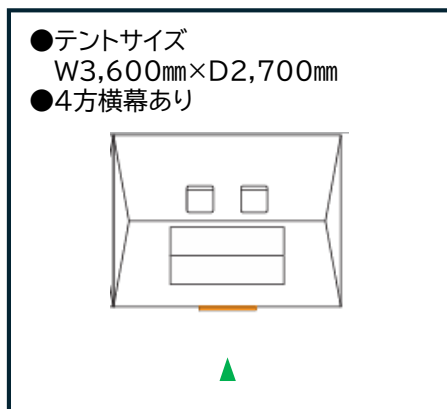
募集予定数

8団体 ※キッチンカーでの出展は最大3団体まで
(※募集数以上の応募があった場合は参加いただけないことがあります)

出展ブース詳細

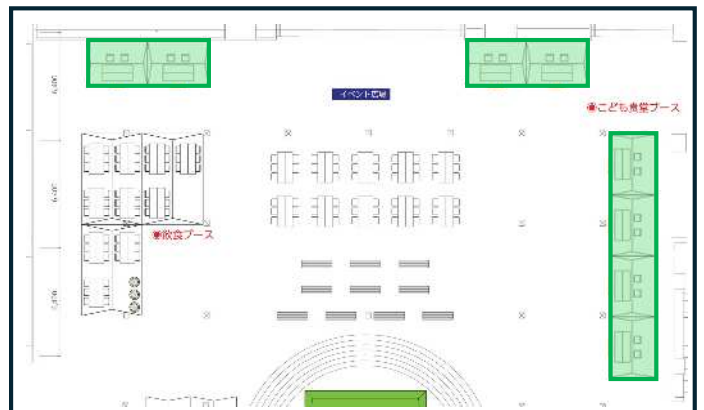
- ・サイズ | 2K×1.5K(W3,600mm×D2,700mm)テント×1張
- ・テント方囲い付き(横幕)
- ・引き渡し形態:基礎小間渡し
※施工規定内で小間内に装飾を行うことができます。
(詳細は後日配布する出展マニュアルを参照ください)
- ・注意 | ブース内の調理行為の内容によっては、保健所等の指導により実施できない場合がありますので予めご了承ください。
ブース出展内容を確認させていただき、保健所等への確認をさせていただきます。

小間平面図イメージ



※レイアウトは自由です

ブース位置



基礎備品

- ▶長テーブル | W1800×D450×2台
- ▶椅子 | ×2脚
- ▶2口コンセント電源(500W)
- ▶ブース名サイン(W700×H240)

出展支援(税込)

支援金:30,000円/日
※支援金は開催月の翌月末に指定口座へお振込みいたします。

❖ 応募申込

● 申込方法 ●

- ・別紙「出展応募申込書」に必要事項を記入し。Eメールにてこどもの居場所フェア事務局(以下運営事務局と記載)にお申込みください。
- ・出展応募申込書は、「こどもの居場所フェア埼玉」特設サイトからダウンロードしてください。
URL: <https://kodomo-ibasho.pref.saitama.lg.jp/>
- ・Eメール送付時は件名に「こどもの居場所フェア埼玉 応募申込」と記載ください。
- ・「出展応募申込書」が運営事務局に届き次第、内容を確認のうえ「応募用紙確認通知」をEメールで送信させていただきます。「応募申込確認通知」をもって、申込完了といたします。

● 申込先 ●

こどもの居場所フェア埼玉 運営事務局
Eメール | event-saitama@jtb.com

● 申込期間 ●

2026年7月10日(金)～7月24日(金) 18時まで

● スケジュール ●

日程	内容
7月10日(金)～7月24日(金)	募集期間
7月下旬～8月上旬	最終出展者決定
8月7日(金)予定	出展者説明会(オンライン予定)
9月18日(金)	各種申請書提出期限
10月16日(金)	開催日前日/準備・リハーサル
10月17日(土)	開催日(本番)

❖ 応募申込

❶ 注意事項

- ・応募書類に含まれる個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」及びその関係法令に遵守し、本イベントの運営の目的以外には使用しません。
- ・ブース内でのコンテンツに関して、反社会的及び公序良俗に反するなど、「こどもの居場所フェア埼玉」の正常な運営に支障をきたす恐れがあると主催者が認めた場合は、出展申込みのお断り、出展内容の変更。中止をしていただく場合がありますので予めご了承ください。
- ・ブースの位置は、原則主催者により決定させていただきます。
- ・ブースを第三者への転売、販売する事はできません。
- ・主催者の責任範囲外においての不可抗力により、「こどもの居場所フェア埼玉」の開催に支障をきたすと判断された場合、主催者は会期の変更または開催中止を決定することがあります。主催者はこれによって生じる責任を一切負わないものとします。
- ・出展希望者が募集数を超えた場合には、提供内容等により主催者にて選定いたします。
- ・出展に際しては、運営事務局にて一括で所轄保健所へ臨時出展届を提出いたします。
 - ※所轄保健所からの指示・指導に従っていただきます。
 - ※所轄保健所への届出を行った飲食物以外は提供することはできません。
 - ※届け出になり飲食物を提供した場合、出展を中止していただく場合があります。
 - ※キッチンカーでの出展には営業許可が別途必要となります。
(キッチンカーの仕様が必要(車両のサイズ、社内レイアウト等))
- ・保健所の指導により推奨提供品目(後記)から1品目の出展とさせていただきます。
 - ※キッチンカーはその限りではありません。
 - ※保健所の指導によりカレーは不可となります。

★飲食物提供に関する注意事項はこちらからご確認ください。

(さいたま市保健所Webサイト 食品の臨時出展をされる方へ)

<https://www.city.saitama.lg.jp/002/002/010/007/003/p000613.html>

❷ お問い合わせ先

出展に関する申込・問い合わせ先は以下までお願いします。

こどもの居場所フェア埼玉 運営事務局
電話番号 | 048-645-3003
Eメール | event-saitama@jtb.com

❸ お問い合わせ先

本イベントに関する問い合わせは以下までお願いします。

埼玉県こどもの居場所フェア実行委員会事務局
(埼玉県福祉部こども支援課 こどもの居場所担当)
電話 | 048-830-3348(受付時間:平日10時~17時)
Eメール | kodomoouen@pref.saitama.lg.jp



さいたま市内のイベントで 食品を提供する皆様へ

縁日、バザー、文化祭等のイベント（行事）において、一時的に食品を提供する場合に、食中毒事故の未然防止と事故発生時の状況把握を行うため、イベント主催者に事前に「臨時出店届」の提出をお願いしています。

臨時出店届の対象の行事とは…

下記の行事例に該当し、かつすべての条件を満たすものです！

□行事例

- ・社寺の縁日、祭礼
- ・国又は地方公共団体、町内会等、非営利性の団体が行う住民祭
- ・学校や幼稚園が教育を目的として調理販売する学校祭、バザー
- ・普段は食品の調理販売を行っていない社会福祉団体が活動地域で調理販売するイベント
- ・その他、営業に該当しないと保健所長が判断する行事



□条件

- 1 営利を主目的としない
- 2 同一年度中に出店が8日以内かつ年間4回以内
- 3 同一年度における出店が連続した3日以内

これらの条件に該当しない
イベント（行事）での出店は
営業許可又は営業届が必要です

臨時出店届の届出方法

□主催者が取りまとめて提出すること

□イベント開催日の2週間前までに直接保健所まで提出すること
～提出書類～

- ・臨時出店届
- ・別添1：出店者リスト
- ・別添2：出店者配置図（食品関係店舗ごとに番号を記入したもの）
- ・別添3：食品の取り扱い方法（調理工程等）

【必要に応じて】

公共性のある一時的な行事であることが確認できる書類

例：実施要領、リーフレット、業務委託契約書

※提出期限（開催日2週間前）
は保健所からの指導事項に対
応していただく期間の目安
のため、お早めにご相談
ください



必要な設備・衛生管理の注意事項



- 出店場所、その周辺は清潔にすること
- 出店者ごとに使いやすい場所に手洗い設備、手洗い石鹸、消毒液等を用意すること
- 水は水道水又は飲用適の水を使用すること
- 廃棄物、排水は適切に処理すること
- 食品、器具、容器包装は衛生的に取り扱うこと
- 食品の保管は、食品に適した状態・方法で行うこと（冷蔵品は温度計による温度管理したクーラーボックスで保管する等）

食中毒予防のため保健所からのお願い

- 生ものは提供しないこと（提供食品は下記の表を参照）
- 提供する食品は、提供直前に加熱工程を有するものであること（トッピング行為、かき氷を除く）
- 食器類は原則使い捨てのものを使用すること
- 出店場所で原材料の下処理、仕込み等を行わないこと
- 前日調理は行わないこと
- 氷を使用する際は、営業許可を有する施設にて製造された氷であること
- 仕入れ品を販売する際は、許可又は届出をした施設で製造された包装済み食品を仕入れ、食品表示を確認し、賞味期限、保存方法等を守って提供すること
- 清潔な衣服を着用し、爪を切り、手洗いを十分に行うこと
- イベント前の健康管理に気を付けること



提供食品

<注意事項>

- ・1出店者で取り扱う食品は、安全の観点から原則、下記表の1品目を推奨しています。
- ・下記の食品以外を提供したい場合や複数品目提供したい場合は、調理工程をよくご検討のうえご相談ください。

分類	食品の名称（例）
煮物類	おでん、煮込み、汁物、玉こんにゃく
焼物類	肉類の焼き物、魚介類の焼き物、焼き餅、野菜類の焼き物、焼き餃子、フランクフルト、ピザ、カステラ、焼きだんご、焼きまんじゅう、煎餅、今川焼、ホットク、ローストナッツ
揚げ物類	フライドポテト、コロケ、揚げ餃子、揚げもんじゃ、フライ、ゼリーフライ、唐揚げ、みそポテト、天ぷら、揚げドーナッツ、揚げまんじゅう、カレーパン、チュロス、揚げパン、ドッグ
蒸し物 ゆで物類	野菜類の蒸し物、野菜類のゆで物、みそ田楽、蒸し餃子、水餃子、蒸しまんじゅう、蒸ししゅうまい
たこ焼き お好み焼き類	たこ焼き、お好み焼き、もんじゃ焼き、チヂミ
麺類	ラーメン、かけそば、かけうどん、焼きそば、焼きうどん
あめ類	べっこうあめ、果実あめ、カルメ焼き
ボン菓子	ボン菓子
ポップコーン	ポップコーン
かき氷	かき氷
果実チョコ	果実チョコ

ここから
選べば安心だね！



上記食品に追加して、既製品の飲料を注ぐ行為は衛生上差し支えありません。

ご不明点、ご質問があれば、お気軽にお問い合わせください

お問合せ先

さいたま市保健所食品衛生課さいたま市中央区鈴谷7-5-12
TEL：048-840-2226 FAX：048-840-2232



埼玉県こどもの居場所フェア実行委員会

埼玉県

(公財)埼玉県産業文化センター

(福)埼玉県社会福祉協議会

(一社)埼玉県商工会議所連合会

埼玉県商工会連合会

埼玉県中小企業団体中央会

(一社)埼玉県経営者協会

埼玉経済同友会

(一社)埼玉中小企業家同友会